

コロナ禍における地域経済の活性化と農畜産物価格の暴落対策を求める意見書

日本農業をめぐるには、TPP11 や日米貿易協定など大型貿易協定が相次いで発効されるなか、今通常国会においても RCEP の承認案を提出し、早期可決を目指しています。特に、RCEP の加盟国には脅威となる中国と韓国も含まれ、さらに、米国との追加交渉が今後懸念されるなど、農畜産物の一層の市場開放を求めてくる可能性が高く、重要品目を抱える本道農業への甚大な影響が危惧されています。

新型コロナウイルス感染症においては、感染拡大による各種イベント事業の中止や飲食業の利用者の大幅減、インバウンド需要の落ち込みなどにより、地域経済への打撃が深刻化しています。また、農業においても、米や牛肉・乳製品、小麦、小豆、砂糖などの需要が大幅に減少し、需要喚起と価格の回復対策が急務となっています。

なかでも、米においては、家庭需要の伸びなどで、道内食率が前年度の 86% から 88% に向上しているものの、コロナ禍による中食・外食産業の大幅な消費減少に加え、主産地の豊作により滞留在庫が深刻化し、価格が下落傾向にあるため、今年産の作柄次第では米価暴落の恐れがあります。

加えて、コロナ禍の収束が見えない状況下において、第 1 次産業を主としている北海道にとって、今後も農畜産物への影響が続くと関連企業の縮小・倒産など、地域経済にも大きな損失を与えます。

このため、農業者が本年度以降も安心して営農を継続できるよう、新型コロナウイルス対策の強化や農畜産物価格暴落を防ぐ緊急対策を図るとともに、地方自治体への対策関連予算を十分に確保し、適時対応頂きますよう要望致します。

記

- 1 新型コロナウイルス感染拡大の収束が見えないなか、一層のインバウンド需要や観光事業の低迷、飲食業の利用客の落ち込みなどで、地域経済への影響が今後も懸念され、地域社会全体への影響は必至なことから、経済を活性化する対策の強化とともに、地方自治体への対策関連予算を十分に確保し、適時対応を図ること。
- 2 コロナ禍による中食・外食需要の減退で農畜産物等の消費が大きく落ち込み、在庫の積み増しが深刻化している。特に、米の需要減少分を子ども食堂等への支援、ODA を活用した援助、政府備蓄米の追加買い上げなどの緊急対

策を講じ、米価暴落を防ぐとともに、農畜産物需要の喚起を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年6月18日

北海道名寄市議会

内閣総理大臣
財務大臣
農林水産大臣 } 宛